

令和7年度 白鷹町立荒砥小学校 経営の基底

1 めざす姿

- | | | |
|------------------|---|---|
| (1) 校 是 | 「琢磨」 ～智徳ヲ切磋琢磨シテ有用ノ材タレ～ | |
| (2) 学校目標 | 勉強だいすき、かしこい子
心やさしく、正しい子
進んで行動、やりぬく子
みんなでスポーツ、きたえる子 |  |
| (3) 学 校 像 | 「勇気を持って、元気・本気で挑戦（チャレンジ）」
めあてに向かって挑戦（チャレンジ）する姿 = 校是「琢磨」の具現化 | |
| (4) 子 供 像 | 「あいうえお名人」（あいさつ・いい姿勢・歌声・えんぴつ・思いやり 名人） | |
| (5) 大人の姿
教師の姿 | 「四かけ人」（手・声・目・心をかける）
「担任力を身に付け、澁漣颯爽と学び続ける教師」 | |

2 方 針

- (1) 校是「琢磨」の精神を基本理念とし、学習指導要領、第7次山形県教育振興計画、白鷹町教育「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」を礎に、「勇気を持って、元気・本気で挑戦(チャレンジ)」「あいうえお名人」の実現に資する学校経営を推進する。
- (2) 「考える力」（意欲、思考力・判断力・表現力等）を育むための授業改善を最優先課題とし、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを通して、課題解決に向かって主体的かつ粘り強く探究する力と、学びの過程をふりかえり、更なる課題に向かおうとする自己調整力を育む。
- (3) 白鷹町学校教育研究所と連動した、学習と生活の土台を支える「白鷹スタンダード」「愛着・じりつ」の取組を推進するとともに、教育活動全体において、生徒指導の実践上の4つの視点(※)を活かした支援を通して、児童一人一人の自己肯定感(※)を高め、互いを尊重し合いながら人間関係を築く素地の育成を図る。
※生徒指導の実践上の4つの視点：①自己存在感の感受、②共感的な人間関係の育成、③自己決定の場の提供、④安全・安心な風土の醸成
※自己肯定感：「自分にはよいところがある」等のような、自己に関する肯定的な評価
- (4) 担任力（学習指導力・生徒指導力・特別支援教育力）を発揮させながら多角的・多面的な児童理解に努め、児童一人一人の教育的ニーズに応じ、誰一人取り残さない、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する。
- (5) 学校運営協議会（コミュニティスクール・CS）やPTAと学校経営の目指す方向性を共有し、連携・協働のもと「四かけ人（手・声・目・心をかける）」を意識した教育活動や体験活動を推進していくことで、家庭・地域に元気を届け、信頼関係の構築と教育力の向上に資する取組を進める。
- (6) 教育活動の更なる質的向上を目指し、PDCAサイクルを回しながら教育活動の改善を絶えず図っていくとともに、児童数減少、ポストコロナを踏まえた持続可能な職員の働き方の構築と職員の不祥事根絶に努め、澁漣颯爽と学び続ける教職員が育つ学校を創る。
- (7) 「危機管理の“さ・し・す・せ・そ”」をもとに、ソフト・ハード両面における諸環境を整備しコンプライアンスと施設管理が充実する安心・安全な学校を創り、児童・職員のいのちを守る。

3 重 点

(1) 重点1「主体的な学習態度と考える力を育む」

- ＜めざす子供像＞
- ①主体的かつ粘り強く学習に取り組む子供
 - ②獲得した知識・技能を活かし、考える力を身につける子供
 - ③発達にあった言葉を獲得し、目的に応じて表現する子供

＜達成への道すじ＞

①「主体的かつ粘り強く学習に取り組む子供」の育成に向けて

- ア 学ぶ意義を共有し、必要感のある課題設定により、主体的な学習態度を育てる。
- イ 「学びのスタンダード7」との関連を図りながら、学習に集中できる環境と構えをつくる。
- ウ 児童の困り感を予測し、ユニバーサルデザインを活かした支援を通して安心して学べる環境を構成する。

②「獲得した知識・技能を活かし、考える力を身につける子供」の育成に向けて

- ア 身につけさせたい資質・能力を明確にし、整合性のある学習評価・振り返りを積み上げる。
- イ ICT を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- ウ 教科等横断的な視点でのカリキュラムマネジメントを実施し学びの質の向上を図る。

③「発達にあった言葉を獲得し、目的に応じて表現する子供」の育成に向けて

- ア 対話や発表において、目的に応じた言葉を使い表現する力を高める。
- イ 学習活動と関連した読書活動を通して、思考・判断・表現するための言葉を獲得するとともに、資料活用能力を高める。
- ウ 家庭と連携した幅の広い読書活動を推奨し、語彙力を高め自己表現に生かしていく。

(2) 重点2「自己肯定感と課題解決力を育む」

- ＜めざす子供像＞
- ①自分の思いを表現し、他の思いを受け入れる子供
 - ②より良い生活を目指し、課題解決に向け考え行動する子供

＜達成への道すじ＞

①「自分の思いを表現し、他の思いを受け入れる子供」の育成に向けて

- ア 生徒指導の視点を生かし、安心して思いや考えを自己表現できる居場所づくりを推進する。
- イ 協働的な集団活動を通して、寛容な態度で仲間の多様性を受け入れ、絆を感じ取り紡いでいこうとする意欲と態度を育てる。
- ウ PTAや学校運営協議会と連携協働しながら、学校・家庭・地域が相手を思いやる心にあふれた環境を構成し愛着形成に繋げていく。

②「より良い生活を目指し、課題解決に向け考え行動する子供」の育成に向けて

- ア 自他ともに心地よいあいさつや言葉づかいをしようとする意欲と態度を育てる。
- イ 自分たちで安全安心な生活を創り上げていくための課題意識を喚起し、主体的に考え、実行できる力を育てる。
- ウ みんなで合意形成を図った約束等は達成していこうとする規範意識を育てる。

(3) 重点3「健康でたくましい体を育む」

- ＜めざす子供像＞
- ①“早寝・早起き・朝ごはん・メディア”の生活リズムが整う子供
 - ②安全に行動し、自他のいのちを守る子供
 - ③自己の体力・運動能力を知り、めあてを持って運動に取り組む子供

＜達成への道すじ＞

①「早寝・早起き・朝ごはん・メディア”の生活リズムが整う子供」の育成に向けて

- ア 健康課題を自分事として捉え、家庭や関係機関等と連携しながら実践力を育てる。
- イ 家庭と連携しながら早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムを確立し自己管理能力を育てる。
- ウ メディアコントロールに係る学習機会を意図的・計画的に設け、実践力を育てる。

②「安全に行動し、自他のいのちを守る子供」の育成に向けて

- ア “しっかり止まってはっきり確認”を徹底した教育活動で、交通事故絶無を期す。
- イ いのちの教育を意図的・計画的に実施し、自他の心身を大切にする力を育てる。
- ウ 安全な行動様式について考える場面を通して、危険予知能力や判断力・行動力を育てる。

③「自己の体力・運動能力を知り、めあてを持って運動に取り組む子供」の育成に向けて

- ア 適時性・系統性を踏まえた指導計画により、運動の特性にふれ体力・運動能力を高める。
- イ 自己の体力・運動能力にあっためあてに挑戦しあきらめずに取り組もうとする意欲を育てる。
- ウ 体を動かすことの楽しさを感じ、運動や外遊びの習慣化を図る。

(4) 重点4 「学校愛と社会力(※)を育む」

※社会力：人とつながり、よりよい社会をつくりあげようとする意欲と行動力。

- ＜めざす子供像＞
- ①学校を愛し、みんなのために行動する子供
 - ②地域を知り、地域を愛する子供

＜達成への道すじ＞

①「学校を愛し、みんなのために行動する子供」の育成に向けて

- ア 気付き・考え・行動するボランティア活動を通して、何かの役に立とうとする意欲と行動力を育てる。
- イ たくまバンド活動や学校行事等を通して所属感と一体感を味わわせ、学校愛を育てる。
- ウ 学校間・学校段階間で交流する活動を通して、学校や仲間を更に愛し、誇りに思う気持ちを育てる。

②「地域を知り、地域を愛する子供」の育成に向けて

- ア 地域の人や事象等に触れる活動を通して地域への関心、誇りや憧れ等の郷土愛を育てる。
- イ 地域の良さや課題に触れ、思考・判断・表現する活動を通して、地域の一員としての自覚を育てる。
- ウ PTAや学校運営協議会との連携協働を深め、学校・家庭・地域で、大人も子供も共に育ちあう活動を進める。

4 経営上の留意点

(1) 社会に開かれた教育課程の実現に向けて。

- 学校像「勇気を持って、元気・本気で挑戦（チャレンジ）」、子供像「あいうえお名人」等の目指す姿を、学校・家庭・地域で共有し、連携協働しながら教育活動を推進していくことで、学校・家庭・地域が共に育ちあう関係性を創っていく。1年間の教育活動において中核とする教育活動を、運動会、学習発表会、卒業証書授与式と位置付け、児童の姿を通して教育課程の達成状況を公開し、評価・改善を経て教育活動の更なる質的向上を図っていく。

(2) 今日的課題に対する取組を継続・充実する。

- ア 学力は、生徒指導の実践上の4つの視点を機能させながら子供の意欲と安心感を生み、しっかり教え、じっくり考えさせる授業で保障する。また、効果的な家庭学習や地域連携のあり方等についても試行し、向上に繋げていく。
- イ 学校研究を中核に学習指導法並びに教科指導法を研修し、児童が必要感を持って課題を捉え、主体的・対話的で深く学ぶ授業改善に繋げていく。

- ウ 「いじめ防止基本方針」をもとに、“危機管理のさ・し・す・せ・そ”をキーワードにして、いじめの未然防止と早期発見・早期対応をスピード感を持って進め、子供の命を守る取組に全力をあげる。
- エ 白鷹町学校教育研究所による「白鷹スタンダード」の具現化をめざし、学校・家庭・地域との連携、学校間・学校段階間連携・接続を意識した指導を進めていく。
- オ 白鷹町学校教育研究所が提唱する「愛着・じりつ」の構築をめざして、心と体を育む取り組みを、PTA組織と連携協働しながら進め、家庭教育力を向上させる。
- カ 子供を語る会を週1回開催し、児童の育ちと支援方法を全職員で共有する。また、特別支援教育委員会で個のニーズに応じた合理的配慮と家庭との連携を進め、児童一人一人の自立に繋げていく。

(3) 学校評価等を活用し、PDCAのマネジメントサイクルで経営改善を日常化する。

- ア 校是、学校教育目標の具現化に向け設定しためざす姿をもとに児童を捉え、手立てを適宜工夫・改善しながら教育活動を積み上げ、児童の成長に繋げていく。
- イ 児童・教職員・保護者アンケート等をもとに評価し、工夫・改善を加えながら教育活動の質の向上に繋げていく。
- ウ 学校運営協議会において多角的見地から経営状況を評価し、家庭・地域と連携協働しながら改善を進めていく。
- エ 年間計画や日課表の工夫、教職員の校務の精選、重点化・焦点化を通して、授業の準備や学級経営等、児童と向き合うための時間を確保することで、教職員にとってやり甲斐、働き甲斐のある職場を創っていく。

(4) 特色ある教育活動で、皆が成長を実感できる学校を創る。

① あいさつ運動

⇒児童会による活動を中核に、学校・家庭・地域が連携協働し“あいさつ名人”を育てる。

② ボランティア活動

⇒伝統的に6年生が毎朝清掃活動に取り組んでいる。最上級生として、リーダーとしての自覚を育むとともに、下級生があこがれる“思いやり名人”の姿を示す。

③ たくまバンド

⇒金管楽器やフラッグ等5・6年生全員で構成する。実施にあたっての課題（児童数の減少、学習指導要領との整合、活動時間・指導者の確保、発表機会の設定等）を解決し持続可能な活動にしていく。今年度は、校歌の演奏を通した愛校心と音楽を愛好する心を育むことをねらいとする。

④ クラスタイム

⇒週1回、金曜日の帰りの会前に20分間行う。主体性・考える力・他を尊重する心・自己肯定感を向上させる活動を各学年・学級で工夫して行い、児童の成長に繋げていく。また、児童会代表委員会等学年の枠を越えた活動にも活用していく。

⑤ 全校学習

⇒週1回、木曜日の朝の活動に、学習面における学年・学級の課題解決に繋がる学習活動を行う。級外職員による支援が可能となるよう学校体制を整えながら確実に実施していく。

⑥ 体力づくり

⇒週1回、朝の活動に全校運動の時間（水曜日1,3,5年、金曜日2,4,6年）を設け、体力・運動能力テストの結果等を踏まえ、学校として高めたい運動領域を中心に取り組む。また、中間休みは原則として全員外遊びとしたり、校内外で日常的に体を動かせる環境を整備したりして、運動の習慣化を図る。

⑦ 全校特活

⇒週1回、朝の全校運動の時間の裏番組（木曜日2,4,6年、金曜日1,3,5年）として設け、主体性、課題解決力の育成等に向けた話し合いや自他理解につながる活動等の時間を保障していく。上述④クラスタイムにおける児童会代表委員会等の設定についても、同様のねらいで実施するものになる。

⑧ べにばな学習

⇒3年生の総合的な学習で、種まき、間引き、花摘み、染色等の体験学習を行い、紅花生産量日本一の本町のよさを実感させる。また、高学年は町一斉の花摘み作業に加わり、ふるさとのよさを実感させる。

⑨ 勤労生産学習

⇒令和4年度より5年生において田んぼの学習を始めた。1、2年を中心とした畑の学習とあわせ地域の自然と人の豊かさにふれ、郷土愛を育み、いのちを尊ぶ姿をめざす。

⑩ 地域の先生

⇒地域の方から専門的なご指導をいただくとともに、交流を深める。特に、クラブ活動やべにばな学習・勤労生産学習では主たる指導者となり、学校職員はサポート的な役割を担う。

⑪ 読みきかせ

⇒PTA母親委員会や町図書館司書、地域ボランティア「小さいたね」に加え、児童会図書委員会や高学年児童による読みきかせの機会を設ける。本に親しみ語彙力や想像力を高めるとともに、読み手の温かな人柄にふれ、心を耕す。

⑫ 家庭読書の日

⇒毎月、第2第4土曜日に、家庭で親子一緒に読書することを奨励する。本に親しみ語彙力や想像力を高めるとともに、親子の間の“愛着”を更に強固なものにする機会とし、児童の安心・安全を生み“じりつ”を促す。

⑬ たくまっ子見守り隊

⇒PTA全会員が見回り隊・見つめ隊・声かけ隊のトライアングルアクションに参画し、児童の安全確保、健全育成に努めるとともに、家庭・地域の教育力の向上にも資する。

⑭ 保こ小交流活動

⇒年長児と1年生や5年生による幼児・児童間の交流、保育・授業参観や学校行事等での職員交流で、保こ小間の円滑な接続を保障する。

